

## 未登記家屋の所有者（名義人）変更届（相続用）

平成 年 月 日

宮古島市長 下地 敏彦 殿

届出人住所  
氏 名  
電 話

家屋課税補充台帳に登録された下記家屋の所有者を変更したいので、関係書類を添えてお届けします。

なお、今後本件にかかる問題が生じたときは、当事者双方にて解決し貴市には一切ご迷惑をおかけいたしません。

家屋 の表 示	所 在		建 築 日	
	種 類 ・ 構 造		調 査 番 号	
	床 面 積	m <sup>2</sup>	建 物 番 号	
変 更 の 原 因				
変更原因発生日		年 月 日		
新所有者		住 所		
		氏 名	実印	
		電 話		
旧所有者		住 所		
		氏 名		
添付書類の 明 細 等				

下記については、記入しないでください。

旧所有者コード		新所有者コード	
受付年月日		受付番号	
原因年月日		原因	

同意書（未登記家屋相続用）

平成 年 月 日

宮古島市長 殿

未登記家屋の新所有者は、相続人全員の協議の結果、未登記家屋の所有者変更届のとおり決まりましたので、相続人全員が署名・実印を押印し同意します。

相続人全（新所有者含む）の署名・押印（実印）

住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印
住 所	氏 名	印

遺産分割協議書が作成されていない場合のみ提出して下さい。

# 未登記家屋の所有者(名義人)変更事務取扱い要領

平成15年7月22日総務部長決裁

(目的)

第1条 この要領は地方税法第381条第4項に定める未登記家屋の所有者(名義人)変更事務取扱いに必要な事項を定める。

(申請の対象)

第2条 売買、相続、贈与、代物弁済、財産交換、その他による未登記家屋の所有者(名義人)変更申請を対象とする。

(確認書類の提出)

第3条 下記(1~6)の申請は、必要書類に新所有者及び旧所有者の実印を押印し、印鑑証明を添付する。但し、相続の場合では旧所有者についてはその限りではない。

	1	2	3	4	5	6
	売買	相続	贈与	代物弁済	財産交換	その他
未登記家屋の所有者(名義人)変更申請書						
未登記家屋の所有権異動に関する承諾書		×				
売買契約書の写し	( 1 )	×	×	×	×	×
同意書	×		×	×	×	×
遺産分割協議書	×		×	×	×	×
戸籍謄本(相続人がわかるもの)	×		×	×	×	×
住民票抄本		×	×	×	×	×
印鑑証明(新旧所有者両方)		( 2 )				

- …必ず書類の添付が必要なもの
- ×…添付の必要がないもの
- …2つの のうち、どちらかの添付が必要なもの

- 1…売買契約書の写しがない場合は承諾書の添付が必要になります。
- 2…旧所有者の印鑑証明添付は必要ありません。